

様式第2号（第5条関係）

さくらねこ無料不妊手術チケット交付申請書

年 月 日

高島市長

住 所

団体名

代表者氏名

電話番号

さくらねこ無料不妊手術チケットの交付を受けたいので、高島市さくらねこ無料不妊手術チケット(行政枠)交付要綱第5条の規定により下記のとおり申請します。

なお、同意・誓約事項については、これを確認のうえ、同意します。

記

1. 主な捕獲場所

\_\_\_\_\_

2. 申請枚数

\_\_\_\_\_枚

3. 希望する協力病院

\_\_\_\_\_

〈特記事項〉

※ 公益財団法人どうぶつ基金が発行するさくらねこ無料不妊手術チケットを交付するため、申請枚数の交付ができない場合があります。

※ 希望する協力病院で、不妊手術ができない場合があります。

〈同意・誓約事項〉

- 1 高島市内に生息する飼い主のいない猫にしか不妊手術は行いません。
- 2 飼い主がいない猫の捕獲および収容、獣医師への搬入および不妊手術・識別処置実施の依頼ならびにこれらに関して生じた第三者への損害等および第三者からの苦情等への対応は、申請者が責任を持って行い、市に対して一切の迷惑をかけません。

- 3 届出団体の代表者、役員、定款、規約等に変更が生じたときは、その旨を遅滞なく書面で届け出ます。
- 4 特別な理由により識別処置の実施が困難なときは、市に申し出て、その指示を受けます。
- 5 不妊手術後の猫を元の生息地に戻すときは、周辺的生活環境が悪化しないように排便や給餌の適正な管理などを行うとともに、地域の住民の理解を得るよう努めます。